

監 査 第 7 号
令和 8 年 2 月 25 日

上 里 町 長
上 里 町 議 会 議 長
上 里 町 教 育 長
上 里 町 選 挙 管 理 委 員 長
上 里 町 公 平 委 員 長
上 里 町 農 業 委 員 会 会 長

様

川 浦 計 男
上 里 町 監 査 委 員
新 井 實

令和 7 年度定例監査の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 199 条第 4 項及び、上里町監査委員に関する条例（昭和 41 年上里町条例第 23 号）第 4 条の規定による、令和 7 年度定例監査を実施したので、同法第 199 条第 9 項の規定により、監査の結果について報告します。

令和7年度

定例監査報告書

上里町監査委員

1. 令和7年度定例監査日程

令和8年2月2日（月）～2月13日（金） 7日間

2. 監査の主眼

- (1) 町の財務に関する事務執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 町の経営に係る事務管理が、合理的かつ効率的に行われているか。
- (3) 必要に応じ、町の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計、施工等が適正におこなわれているかどうか。また、建築物等の維持管理が良好であるか等を主眼として実施した。

3. 監査の方法

提出された監査資料に基づき、監査委員、補助職員による提出書類の確認を行い、必要に応じて確認書類の提出を求め、当日は、関係職員による主要な事業に関する説明を求め、提出書類に関する監査委員からの質疑に回答する形式で監査を実施した。

4. 監査資料

- ・職員名簿
- ・各課等事業概況書
- ・主要事業実施状況
- ・歳入歳出計算書（12月末まで）
- ・その他監査委員から指示のあったもの

5. 監査の結果

監査の結果、各課（室・局）とも、上里町事務分掌規則に従い、事務事業の執行及び財務処理は適正に処理されているものと認められた。

(1) 歳入について

一般会計における12月末現在の歳入の執行状況について、予算現額143億9,362万6,000円に対し、収入済額は91億1,841万161円で、収入割合は63.35%となっている。

町税等の自主財源を確実に確保するにあたっては、公平性を原則として、収納率の向上に引き続き努めていただくようお願いしたい。

また、町の実施事業にあたっては、国や県の補助金の活用を十分に検討するとともに、新たな地方債発行に関しては交付税への算入率の大きい有益性の高い地方債の厳選に努めていただくようお願いしたい。

(2) 歳出について

一般会計における12月末現在の歳出の執行状況について、支出済額は78億3,018万3,080円で、執行率は54.40%となっている。

事業実施時期などの理由で、執行率が低いものも見受けられるが、第5次上里町総合振興計画などの計画に基づき、経常経費削減と合理化を図りながら適正に執行されている。

「公共施設再配置・維持保全計画」に基づき、保健センター等複合施設の建設などが実施された。また神保原駅北まちづくり事業や都市計画道路整備事業の推進など都市づくりの強化について積極的な予算化が行われている。今後も優先順位を十分に精査し、効果的な事業の推進をお願いしたい。

(3) 監査における指摘事項、今後の主な課題

- ① 各事業の実施にあたっては、費用対効果を常に意識し、よりよいサービスとして住民に還元できるよう努めていただきたい。
- ② 税率の改定や、料金の改定が生じる場合など住民の負担に影響が生じる事柄については、十分な理解が得られるよう引き続き丁寧な説明をお願いしたい。
- ③ 災害等の対応にあたっては、非常時において各種団体や住民の協力が得られるよう、平常時から連絡を密にし、「自助・共助・公助」がバランスよく機能するよう研修や訓練を通じて備えを万全にしていきたい。

- ④ 公共施設の老朽化対策については、公共施設再配置・維持保全計画に基づき実施されているが、各施設が住民にとって利用しやすい施設となるようお願いする。
- ⑤ 道路整備やまちづくり計画については、住民の利便性・安全性とともに、将来を見据えた長期的な視野に立ち、将来にわたって町に賑わいをもたらし、生き生きとした町となるよう期待したい。

(5) 結び

令和7年度においては、上里町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の整備費が重点的に予算化され、保健センター等複合施設や男女共同参画センター・七本木児童館・公民館複合施設の改修が完成となる。

また、駅北まちづくり事業や都市計画道路整備事業の推進、デマンド交通の運行開始による公共交通ネットワークの拡充、教育施設的环境整備及び避難所環境改善のための中学校体育館の空調設備の設置工事なども実施され、道路整備事業では継続事業であった神流リバーサイドロードが開通を迎えるなど、町民の生活に結び付く大きな事業には、町民の期待も大きいと感じられる。

一方、歳入では、歳入不足額の補填財源として基金からの繰入金が増加している。また、公共施設の建設や道路整備などの起債対象事業の増加に伴い、町債が大きく増額となっている。

近年、地方自治体の財政構造の硬直化・弾力性を示す指標である経常収支比率が上昇してきており、財政の健全化に向けた取り組みを進められたい。

町長をはじめ職員の方々においては、町民の為に日々ご尽力されていることに対し敬意を表す。引き続き、町民のさらなる福祉・生活の向上、また安心・安全な暮らしを守りながら、「選ばれる町・住み続けたい町」の実現を目指し、今後も適正な事務の執行と安定した行財政運営に努められるようお願いしたい。

写

令和7年度

定例監査報告書

上里町監査委員

1. 令和7年度定例監査日程

令和8年2月2日（月）～2月13日（金） 7日間

2. 監査の主眼

- (1) 町の財務に関する事務執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 町の経営に係る事務管理が、合理的かつ効率的に行われているか。
- (3) 必要に応じ、町の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計、施工等が適正におこなわれているかどうか。また、建築物等の維持管理が良好であるか等を主眼として実施した。

3. 監査の方法

提出された監査資料に基づき、監査委員、補助職員による提出書類の確認を行い、必要に応じて確認書類の提出を求め、当日は、関係職員による主要な事業に関する説明を求め、提出書類に関する監査委員からの質疑に回答する形式で監査を実施した。

4. 監査資料

- ・職員名簿
- ・各課等事業概況書
- ・主要事業実施状況
- ・歳入歳出計算書（12月末まで）
- ・その他監査委員から指示のあったもの

5. 監査の結果

監査の結果、各課（室・局）とも、上里町事務分掌規則に従い、事務事業の執行及び財務処理は適正に処理されているものと認められた。

(1) 歳入について

一般会計における12月末現在の歳入の執行状況について、予算現額143億9,362万6,000円に対し、収入済額は91億1,841万161円で、収入割合は63.35%となっている。

町税等の自主財源を確実に確保するにあたっては、公平性を原則として、収納率の向上に引き続き努めていただくようお願いしたい。

また、町の実施事業にあたっては、国や県の補助金の活用を十分に検討するとともに、新たな地方債発行に関しては交付税への算入率の大きい有益性の高い地方債の厳選に努めていただくようお願いしたい。

(2) 歳出について

一般会計における12月末現在の歳出の執行状況について、支出済額は78億3,018万3,080円で、執行率は54.40%となっている。

事業実施時期などの理由で、執行率が低いものも見受けられるが、第5次上里町総合振興計画などの計画に基づき、経常経費削減と合理化を図りながら適正に執行されている。

「公共施設再配置・維持保全計画」に基づき、保健センター等複合施設の建設などが実施された。また神保原駅北まちづくり事業や都市計画道路整備事業の推進など都市づくりの強化について積極的な予算化が行われている。今後も優先順位を十分に精査し、効果的な事業の推進をお願いしたい。

(3) 監査における指摘事項、今後の主な課題

- ① 各事業の実施にあたっては、費用対効果を常に意識し、よりよいサービスとして住民に還元できるよう努めていただきたい。
- ② 税率の改定や、料金の改定が生じる場合など住民の負担に影響が生じる事柄については、十分な理解が得られるよう引き続き丁寧な説明をお願いしたい。
- ③ 災害等の対応にあたっては、非常時において各種団体や住民の協力が得られるよう、平常時から連絡を密にし、「自助・共助・公助」がバランスよく機能するよう研修や訓練を通じて備えを万全にしていきたい。

- ④ 公共施設の老朽化対策については、公共施設再配置・維持保全計画に基づき実施されているが、各施設が住民にとって利用しやすい施設となるようお願いする。
- ⑤ 道路整備やまちづくり計画については、住民の利便性・安全性とともに、将来を見据えた長期的な視野に立ち、将来にわたって町に賑わいをもたらし、生き生きとした町となるよう期待したい。

(5) 結び

令和7年度においては、上里町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の整備費が重点的に予算化され、保健センター等複合施設や男女共同参画センター・七本木児童館・公民館複合施設の改修が完成となる。

また、駅北まちづくり事業や都市計画道路整備事業の推進、デマンド交通の運行開始による公共交通ネットワークの拡充、教育施設的环境整備及び避難所環境改善のための中学校体育館の空調設備の設置工事なども実施され、道路整備事業では継続事業であった神流リバーサイドロードが開通を迎えるなど、町民の生活に結び付く大きな事業には、町民の期待も大きいと感じられる。

一方、歳入では、歳入不足額の補填財源として基金からの繰入金が増加している。また、公共施設の建設や道路整備などの起債対象事業の増加に伴い、町債が大きく増額となっている。

近年、地方自治体の財政構造の硬直化・弾力性を示す指標である経常収支比率が上昇してきており、財政の健全化に向けた取り組みを進められたい。

町長をはじめ職員の方々においては、町民の為に日々ご尽力されていることに対し敬意を表す。引き続き、町民のさらなる福祉・生活の向上、また安心・安全な暮らしを守りながら、「選ばれる町・住み続けたい町」の実現を目指し、今後も適正な事務の執行と安定した行財政運営に努められるようお願いしたい。